

kuji

# 第3章

望ましい環境像

- 1 望ましい環境像
- 2 第2次環境基本計画の施策体系

# 1 望ましい環境像

「第2次久慈市総合計画」では、活力と笑顔あふれる豊かな久慈市を創造するために、まちづくりの目指す将来像として、「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」を掲げています。この将来像を実現するために、地域の誇りと魅力を再認識し、市民一人ひとりが将来を見据えながら市民協働の取り組み意識をもち、共有しながら総合的かつ計画的なまちづくりを推進しています。

また、本計画の策定にあたって実施した環境意識調査結果では、大気や水質等のモニタリング、自然環境の保全対策など、生活環境や自然環境と共生したまちを望んでいます。このため、私たちには、水辺や緑の自然などの良好な環境を保全し、一人ひとりが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動などを見直し、より良い環境づくりを進めていくことが求められています。

本計画は、総合計画で掲げるまちづくりを環境面から実現することを目指すものです。本市は、海、山、川といった自然が豊かな環境にあります。従って、環境基本条例第3条の基本理念にあるとおり、自然と調和のとれた豊かな環境を確保すると共に、将来にわたって継承していく必要があります。

しかしながら、本市においては、少子高齢化と人口流出が進行し、環境を保全する担い手の不足やこれまで培ってきた取り組み、新たな取り組みを行うための課題が山積しています。

持続可能な発展を将来にわたって継承していくために、望ましい環境像を目指すための基本目標として、

## みんなが誇れる 環境と共生したまち 久慈

を掲げます。

この環境像は、みんな(市民・事業者・市)が誇れる環境と共生したまちとなるよう、一体となって進めていくことを表しています。

## 2 第2次環境基本計画の施策体系

### 望ましい環境像を達成するための5つの分野

本市が目指す望ましい環境像を実現するためには、様々な環境課題に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、環境の保全と創造の方向性を明確にするため、5つの分野（生活、生物、自然、資源・地球環境、参加・協働）別に基本方針、基本施策を設定することとします。

### 分野1. 生活～健康で安全かつ快適に暮らせるまち～

健康で安全で快適な生活を営んでいくためには、大気、水、土壌など私たちを取り巻く環境汚染がないことが重要です。

環境負荷を低減させ、良好な環境については保全し、市民がより健康で安全かつ快適に生活できるように配慮したまちづくりを目指します。

### 分野2. 生物～生物と共存するまち～

生態系を維持・回復していくためには、地域に生き物の生息・生育環境となるさまざまな拠点が必要です。昆虫や小鳥は、緑地公園や屋敷林のように小規模な自然環境を必要とし、昆虫や小鳥を食料とするタカやワシなどは、森林などの広大な自然環境が必要です。

私たちは、健全な生態系を維持するため、生き物の生息・生育環境を保全し、生き物と共存するまちづくりを目指します。

### 分野3. 自然～自然との調和のとれた豊かな環境を確保したまち～

これまで先人たちは、薪や炭を生産するために繰り返し利用されてきた山林と、それに隣接する里山を形成し、多様な自然環境の中に生活していました。しかし、近年の社会情勢などの変化に伴い、昔の農村や山林を維持することは難しくなり、田畑の減少や山林の荒廃がみられはじめています。

私たちは自然によりもたらされる恵みを認識し、自然とふれあえる場の保全や創出、自然環境の保全や生物の多様性の確保に努め、自然との調和のとれた豊かな環境を確保したまちを目指します。

## 分野4. 資源・地球環境～循環型社会の形成と地球環境の保全に貢献するまち～

これまでの私たちの生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造の上に成り立ってきました。その結果、ごみの排出量、化石燃料を主としたエネルギー消費量は年々増加し、地球温暖化や酸性雨といった地球規模での環境問題へと拡大しています。

これらの問題の解決には、私たちの日常生活や事業活動における行動を持続可能なかたちで変えていく必要があります。私たちは、限りある資源を大切にしながら循環型の社会を形成し、地球環境の保全に貢献するまちを目指します。

## 分野5. 参加・協働～持続可能な環境を継承し、発展させるまち～

環境の大切さを知るためには、自然にふれ、さまざまな環境情報に目を向け、知識を蓄積していくことが必要です。また、次世代を担う子どもたちに環境教育を通じて関心を高めることは、環境保全活動を担う人材の育成にもつながります。

充実した環境情報を提供し、市民の意識啓発を促すとともに、市民が参加しやすい自然体験活動や環境活動を創出し持続可能な環境を継承し、発展させるまちを目指します。

施策体系を以下のとおりとします。



